

自転車事故等実演（スケアードストレイト方式）の実施及び 教材用DVDの作成業務に係る仕様書

1 目的

この仕様書は、京都府が契約業者（以下「業者」とする。）に委託する府内高等学校における自転車事故等実演（スケアードストレイト方式）の実施及び教材用DVDの作成業務を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 趣旨

体験型教育であるスケアードストレイト方式による自転車教室を実施し、その内容を教材用DVDとして作成・配付することにより、自転車の交通ルールやマナーを広く府民に周知し、府民一人ひとりの更なる交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安心で安全な社会の実現に資するもの。

3 実施日時及び場所（以下の4候補のうち2候補実施すること。業者決定後に再度調整を図ることとする。）

- | | | |
|---|----|----------------------------|
| ① | 日時 | 平成28年10月中下旬 |
| | 場所 | 京都府立北稜高等学校（京都市左京区岩倉幡枝町） |
| ② | 日時 | 平成28年11月16日（水） 14：20～15：10 |
| | 場所 | 京都府立木津高等学校（木津川市木津内田山） |
| ③ | 日時 | 平成28年7月もしくは11月 |
| | 場所 | 京都府立城陽高等学校（城陽市寺田宮ノ平） |
| ④ | 日時 | 実施日未定 |
| | 場所 | 京都府立洛西高等学校（京都市西京区大原野西境谷町） |

4 業務内容

京都府が業者に委託する業務の内容は次のとおりとする。

(1) 自転車事故等実演（スケアードストレイト）実施業務

- ① 自転車と車による事故の実演
 - ・ 自転車の一時停止場所不停止によるもの
 - ・ 自転車の信号無視によるもの等
- ② 自転車と自転車による事故の実演
 - ・ 傘差し運転とイヤホン使用によるもの
 - ・ 右側通行によるもの等
- ③ 自転車と歩行者によるもの
 - ・ 歩道上をスピードを出して走行し歩行者と衝突するもの
 - ・ 信号無視による横断歩行者と衝突するもの等
- ④ ルールに従った走行方法
- ⑤ 内輪差や急制動など車や二輪の危険な特性が視覚で訴えられるもの
- ⑥ その他細部については、業者決定後京都府と協議する
- ⑦ その他京都府の指示する業務

(2) 教材用DVD作成業務

- ① 上記場所において実施するスケアードストレイトを撮影・編集し教材用DVD100枚を作成すること。細部については業者決定後京都府と協議し、決定することとする。
- ② すべての著作権は、京都府に属するものとする。

5 その他業務上の留意事項

- (1) 業者は、主催者及び参加協力団体等と十分な連携を図り、円滑な業務を実施すること。
- (2) 業者は業務遂行にあたり、事故防止に努めるとともに安全に配慮した方法で実施すること。
- (3) 本業務仕様書に定めのない事項については、京都府と業者が協議の上、決定するものとする。